平成２３年度　　教育委員会点検・評価報告書　　教育総務部　教育指導課

基本方針	①　共に学び、多くの人とかかわり合いながら自立する子どもを育成します		
施策の柱	⑤　一人ひとりのニーズに対する教育の推進		
実施事業名	２　学校教育相談センター事業		
当初予算額	１３０，５６６千円	執行額	１２９，００２千円
予算現額	１３０，６８６千円	執行率	99%

１．目的

児童生徒が抱える発達上の課題や心の悩み等について相談活動を行うことにより、学校生活への適応を図る。

２．平成２３年度の取組みの概要

①市スクールカウンセラーを週１日、各小中学校に配置、児童生徒・保護者を対象とした相談活動。
②次年度就学予定児の就学及び就学後の教育的支援に関する相談活動。
③センターにおける電話・来所による相談。
④相談支援教室において、不登校の児童生徒に対し小グループ活動や個別学習、カウンセリングを通して学校復帰に向けた支援。
⑤福祉的な支援が必要な家庭に対して、スクールソーシャルワーカーによる学校や関係機関と連携した家庭環境への支援。

３．進捗状況　　（平成22年度実績との比較）

①市スクールカウンセラー相談対応数：小学校　延べ 12,857 回（470 回増）
中学校　延べ　5,877 回（651 回増）
②就学相談件数：580 件（104 件増）
③電話相談回数：延べ 178 回（32 回増）　来所相談回数：延べ 785 回（279 回増）
④相談支援教室入室児童生徒数：46 名（12 名増）
⑤スクールソーシャルワーカー対応回数：延べ 110 回（61 回増）

４．効果・成果

・支援･相談の必要な児童生徒や保護者に対して、在籍校やセンターにおいて、必要な時に相談を受けることができ、早期対応が促進され、継続した支援を行うことができた。
・就学相談が保護者の間に周知されて、保護者から早い時期に相談が入るようになった。就学に向けた心配や疑問等に丁寧に対応し、スムーズな就学への支援ができた。
・スクールソーシャルワーカー派遣により、学校だけでは対応できないケース

について関係機関との連携が適切に行われ、児童生徒への福祉的支援につながった。

5．課題・問題点

・近年では、学校やスクールカウンセラーによる教育・心理的なアプローチでは解決できないケースが増加している。学校からのスクールソーシャルワーカー派遣のニーズは高まっているが、十分な対応ができていない。

・ここ数年の就学相談件数の急増により、就学相談員の仕事量が増大し、必ずしも十分に対応しきれていないケースもある。

6．課題・問題点に対する今後の対応

・問題を抱えた児童生徒がおかれた家庭環境の改善や保護者への働きかけを進めるために、関係機関とのネットワークを生かし、連携して対応ができるようスクールソーシャルワーカー配置の充実を図る。

・就学相談員を増員し、就学相談に関わる職務の円滑な遂行を図る。